

## 第5章 子ども・若者総合相談センターの運営状況を評価する新たな指標

内閣府が定める子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)では、子ども・若者の円滑な社会生活(就学・修学等)を目的におき、総合的な子ども・若者育成支援のための施策の1つとして、子若センターが設置されている。本子若センターにおいては、対応数、新規件数、終結件数、終結件数のうち他機関につないだケースの概要(エピソード)が、事業実態を図る目安となっている。本章では、本調査の結果及び有識者からのコメントを踏まえ、今回新たに子若センター事業評価の指標についても言及することとする。

### 1. 事業についての指標

**【思春期】** 相談者から初回相談時や相談終了時等に下記の項目について聞き取りするもの

#### 〈自己肯定感〉

- ① 自分自信に満足しているか

#### 〈孤立・社会関係資本〉

- ② 居場所(ほっとできる場所、居心地の良い場所など)だと感じる場所があるか
- ③ 「何でも悩みを相談できる人がいる」と感じるか
- ④ 「困ったときは助けてくれる人がいる」と感じるか

#### 〈事業満足度〉

- ⑤ また機会があればきてもいいと思うか
- ⑥ 友だちで悩んでいる人がいたら紹介してもいいと思うか

#### 【選定理由】

思春期の子どもにとっては、思春期自体を乗り越えること、そして青年期への準備をすることが目標となる。この時期の子どもにとって必要なのは、自分自身を肯定する力、自己肯定感であり、自分の力だけでは乗り越えられないことが多い社会において、自分が相談できる人、助けてくれる人、ロールモデルになる存在が身近にいると実感できることが、青年期に向けての準備となる。そこで、左記の指標群を子若センターのパフォーマンスをモニタリングするための項目として提案する。

これらの指標は、短期的な変化を把握することを目的とするものではなく、長期的に円滑な社会生活を送るための力が育まれているかどうかを把握するための指標である。そこで、左記にあるとおり、自己肯定感、孤立・社会関係資本、事業満足度を測定するための各指標をモニタリングすることにより、学校・家庭・進路・対人関係・心身の不調等の課題を乗り越えうる「本人の状態」がつけられていることを確認していくことになる。現状では、本調査が示す通り、子若センターによって、これらの指標の多くは改善を見せているが、今後とも、子どもの振れ動きに寄り添いながら、十分な支援が行えているかどうかをこれらの指標を用いて測定する。

**【青年期】** 相談者から初回相談時や相談終了時等に下記の項目を聞き取りするもの

#### 〈就労率〉

- ① 今、あなたは働いていますか
- ② (仕事に就いている場合)その仕事について、どれだけの期間がたちましたか

#### 〈自己肯定感〉

- ③ 自分自信に満足しているか

#### 〈孤立・社会関係資本〉

- ④ 居場所(ほっとできる場所、居心地の良い場所など)だと感じる場所があるか
- ⑤ 「何でも悩みを相談できる人がいる」と感じるか
- ⑥ 「困ったときは助けてくれる人がいる」と感じるか

#### 〈事業満足度〉

- ⑦ また機会があればきてもいいと思うか
- ⑧ 友だちで悩んでいる人がいたら紹介してもいいと思うか

#### 【選定理由】

青年期の若者にとっては、円滑な社会生活を営むことができるようになること、すなわち、経済的自立や社会的自立が目標となる。ただし、自立とは、孤独ではなく、さまざまな社会関係の獲得を意味する。青年期の支援は、思春期の支援を基盤として成り立つものである。子若センターは、本報告書に示されているように十分に思春期の支援に取り組んでおり、これを基盤に新たに青年期の支援へと展開していくことが望まれる。しかしながら、子若センターにとって青年期の支援の実績が少ないことから、青年期の支援については、左記の項目を直ちに指標化することなく、まずは測定することから始める。すなわち左記の項目は、「事業評価」に用いる指標ではなく、むしろ、今後プログラムを形成していくにあたって、その手ごたえを探っていく「手がかり」として用いるものである。今後、子若センターが青年期の若者への支援に取り組んでいく中で、蓄積した経験知を踏まえ、数年後に事業評価に耐えうる(正規の)指標を設定することが望ましい。

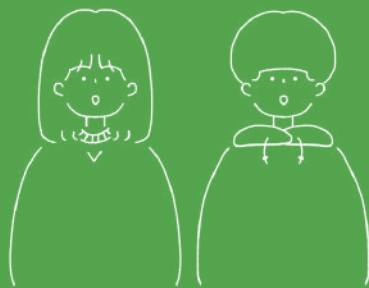
### 2. ネットワークについての指標

子若センターや協議会構成機関等から下記の項目について聞き取りするもの

- ① 他機関につなぐに当たって本人の声を尊重しているか
- ② 子ども・若者の状況に応じた資源につないでいるか
- ③ 構成機関等との連携は円滑にできているか(意思疎通が取れているか)

#### 【選定理由】

協議会構成機関等との連携状況の指標として「子ども・若者を真ん中に」という考えの下、相談者の視点に立ち、適切な支援が円滑にできているかどうかをこれらの指標を用いて測定する。



宮 城 県  
令和４年度子ども・若者支援実績調査報告書

令和４年 10 月

発 行 : 宮城県環境生活部共同参画社会推進課  
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
TEL : 022-211-2577 FAX : 022-211-2392  
E-mail : seisyo9@pref.miyagi.lg.jp  
調査機関 : 特定非営利活動法人TEDIC 調査研究チーム